

平成25年行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	模写模造	担当部局庁	文化庁	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和28年度～終了年度未定	担当課室	文化財部美術学芸課 文化財部参事官(建造物担当)	美術学芸課長 江崎 典宏 参事官(建造物担当) 村田 健一			
会計区分	一般会計	政策・施策名	XⅢ 文化による心豊かな社会の実現 XⅢ-2 文化財の保存及び活用の充実				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	文化財保護法 第1条	関係する計画、通知等	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針) (平成23年2月8日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	美術工芸品においては、現存の指定文化財と同一材質、技法を用い、原作品と同様に製作し、伝統的技術の維持、向上に努めるとともに、製作した作品を指定文化財に代えて公開し、その活用を図る。 建造物においては文化財の内外の建築彩色を模写、文化財の特色ある形態の縮尺模造を実施し、伝統的技法の解明、後世への記録保存などを行う。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国宝・重要文化財が、経年劣化等により適切な保存や取扱い及び移動等が困難である場合や、文化財(建造物)を縮尺模型により全体像の把握を容易にするなど、文化財としての固有の価値を可能な限り忠実に表現した模写模造を製作し、公開活用を図ることで指定品の保存及び文化財理解を進める。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	35	35	35	35	35
		補正予算	—	—	—	—	—
		繰越し等	—	—	—	—	—
		計	35	35	35	35	35
		執行額	35	35	35	—	—
	執行率(%)	98.5%	99.8%	99.6%	—	—	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	伝統的技術の維持、向上に努め製作した作品を公開し、その活用を図る事業であり、事業の成果を定量的尺度で評価することは難しく、成果目標を設定することは困難であるが、成果物は博物館等で一般に公開されており、文化財保護の促進に資するものである。	成果実績	—	—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	模写模造件数/年		活動実績 (当初見込み)	4	4	5	—
			模写模造件数			( 4 )	( 4 )
単位当たりコスト	7,018,000(円/模写模造件数)		算出根拠	単位あたりコスト=予算額/年間模写模造件数			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	国宝其他模写模造費	35百万円	35百万円				
	職員旅費	0.1百万円	0.1百万円				
	計	35百万円	35百万円	※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない			

事業所管部局による点検									
		項目	評価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)の重点戦略に挙げられており、国として実施する必要がある。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○						
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	専門的な知識と技術を要するために、一般競争入札には適さず随意契約(企画競争)となってしまうが、作業内容の精査等を行うことで、適正化を図っており、今後とも状態を見極めつつ、最適な事業実施を図るものである。					
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○						
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○						
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—							
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	製作した作品は公開されており、我が国の文化を理解する上で、大きな役割を果たしている。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○						
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○						
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—						
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
点検結果	模写模造事業は、現存の指定文化財と同一材質、技法を用い、原作品と同様に製作し、伝統的技術の解明・維持、後世への記録保存の向上に努めるとともに、製作した作品を指定文化財に代えて公開し、その活用を行っている。 専門的な知識と技術を要するために、一般競争入札には適さず随意契約(企画競争)となってしまうが、作業内容の精査等を行うことで、適正化を図っており、今後とも状態を見極めつつ、最適な事業実施を図るものである。								
外部有識者の所見									
外部有識者による点検対象外									
行政事業レビュー推進チームの所見									
現状通り	1. 事業評価の観点：本事業は、取扱いや移動が困難であるなどの事情を有する国宝・重要文化財の模写・模造を実施するものであり、長期継続事業の観点から検証を行った。 2. 所見：本事業は長期にわたり実施しているものの、指定文化財そのものの損傷を未然に防ぐほか、保存に係る伝統的技術の維持・向上などのため、引き続き国として実施する必要があると認められる。内容の特殊性を鑑みると現状において特段の問題は見受けられないことから、現在の事業内容を維持すべきである。								
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況									
現状通り	—								
備考									
文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)(平成23年2月8日閣議決定) http://www.bunka.go.jp/bunka_gyousei/housin/kihon_housin_3ji.html									
関連する過去のレビューシートの事業番号									
	平成22年	0476	平成23年	0399	平成24年	0419			

※平成24年度実績を記入。

文化庁  
35百万円

職員旅費 0.1百万円 を含む

【随意契約・請負】

A  
模写模造(建造物)  
個人  
2百万円

文化財建造物の技法説明、  
記録保存等のために、精  
巧なレプリカを作成する

【公募・請負】

B  
模写模造(建造物)  
株式会社さんけい  
7百万円

文化財建造物の技法説明、  
記録保存等のために、精  
巧なレプリカを作成する

【随意契約事前確認公募・請負】

C  
模写模造(美術工芸品)  
有限会社六法美術  
23百万円

現存の指定文化財と同一材  
質、技法を用い、原作品と同  
様に作品を製作する

【公募・請負】

D  
模写模造(美術工芸品)  
財団法人美術院  
2百万円

現存の指定文化財と同一材  
質、技法を用い、原作品と同  
様に作品を製作する

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない

資金の流れ  
(資金の受け取  
り先が何を行っ  
ているかについ  
て補足する)  
(単位:百万  
円)



支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人	重要文化財園城寺一切経蔵(経堂)の建築彩色模写(白猫)の製造	2	随意契約	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社さんけい	国宝永保寺開山堂模型の製造	7	企画競争	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	有限会社六法美術	国宝「紙本着色信貴山縁起」の復元模写製作	16	随意契約 事前確認公募	—
2	有限会社六法美術	重要文化財「板絵着色神像」の復元模写製作	7	随意契約 事前確認公募	—

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人美術院	「乾漆伎楽面」の模造製作	2	企画競争	—